

『東北地方太平洋沖地震』の被害に対する宇陀市の対応状況【第27報】

平成23年5月16日現在

※変更のあったページ=6～10ページです。

- 3月11日 地震発生直後から、危機管理課において地震に対する情報収集を開始
- 3月12日 宇陀シティマラソン実行委員会が「宇陀シティマラソン」の開催中止を決定
- 3月13日 県等からの災害備蓄品の提供に備えて、宇陀市災害備蓄品の在庫チェック並びに提供可能数量の検討及びその決定を実施
- 3月14日 『東北地方太平洋沖地震』被害に対する支援対策に関する緊急部長会議を開催。
- CATV「うだチャン11」に市長コメントとして「お見舞い」を掲載すると共に義援金、救援物資、災害ボランティアなどについて広報を開始
- 義援金箱を本庁玄関ホールに設置（所管課は健康福祉部）
- 3月15日 緊急部長会議の方針決定を受けて、健康福祉部（所管は厚生保護課と決定）にて義援金の受付を開始
- 3月16日 宇陀市ホームページへ、宇陀市が行なっている『東北地方太平洋沖地震』災害支援に関する対応状況を掲載
- 『東北地方太平洋沖地震』災害義援金の専用口座を開設。義援金の入金方法等についての詳細は、宇陀市ホームページに掲載。（所管：秘書広報情報課）
- ⇒ 『東北地方太平洋沖地震』災害義援金専用口座
南都銀行榛原支店 普通 2046739 名義：東北地方太平洋沖地震災害義援金口座
代表者 宇陀市会計管理者 栗野 肇
- 3月17日 県の奈良県東北地方太平洋沖地震支援連絡会事務局に指示により、下記物品を宇陀市からの第1回目の救援物資として旧耳成高校体育館へトラック4台、職員9名（延べ数）で搬送。
- ⇒ 搬送救援物資
・非常食（アルファ米） 4,500食分

- ・非常用毛布 700枚
- ・保存水：2リットルボトル270本
500ml ボトル1, 600本
- ・マラソン実行委員会から提供のあったスポーツドリンク
アクエリアス250ml 缶 30本入×57ケース
- ・おむつ25袋

- 3月18日 市長指示。人的派遣で派遣された職員は、下記のことについて市長に報告すること。
⇒ 報告内容：①被災地の現状について
②被災地での活動内容について
③被災地の現場と活動をとおして、宇陀市での災害にどのように対応すべきかの自分なりの分析・提案
④写真（活動の合間に、できる範囲で）
- 3月25日 第2回宇陀市災害支援対策本部会議を開催。
- 3月31日 4月1日から宮城県気仙沼市の市立面瀬(おもせ)中学校へ派遣される保健師二人（的場保健師・井川保健師）の激励が市長室で行なわれました。
二人は伊丹から空路でいわて花巻空港に入り、4月1日から6日まで避難所で、避難者の健康相談や健康チェック、避難所の衛生対策、配置されている常備薬の必要者への配布などの活動をおこないます。
- 4月 1日 本日から、本庁と大宇陀・菟田野・室生の地域事務所において、市民の皆さんからの救援物資の受付を開始しました。受付品目に関する注意を十分ご理解のうえ、ご協力をお願いします。（所管：福祉課・長寿介護課・危機管理課）
⇒ 受付品目：すぐに食べられる日保ちする食品（即席めん・缶詰・レトルト食品）
紙おむつ（幼児用・高齢者用）
使い捨て容器（紙コップ・紙皿・スプーン）
※使用期限が3ヶ月以上、未開封のものに限る
※ケース単位で梱包のうえ、品目など記載ください。
※郵便による提供はご遠慮ください。
⇒ 救援物資の受付期間：4月1日（金）から4月15日（金）
午前9時から午後4時まで
⇒ 受付場所：市役所1階の福祉課・長寿介護課・大宇陀・菟田野・室生地域事務所
⇒ 土・日は市役所北側の宿直室でのみの受付になります。
⇒ ご提供いただいた物資は、奈良県などを通じて被災地へ届けられます。
⇒ 物資に関するお問い合わせは、危機管理課（82-1304）へ

- 4月 6日 4月1日から、宮城県気仙沼市の避難所となっている市立面瀬中学校体育館に派遣されていた宇陀市の保健師2名（的場保健師・井川保健師）が、困難な業務を無事に終えて、本日夕刻に帰庁しました。2人の活動内容は、後日、市長に報告されます。（所管：健康増進課・危機管理課）
- 4月 7日 市立病院から報告。奈良県医療救護班として4月24日（日）から28日（木）の4泊5日間、医師ほかの派遣が決定しました。
（所管：市立病院庶務課）
⇒ 派遣先：宮城県気仙沼市 市立小原木（おはらぎ）中学校避難所
⇒ 派遣人数：4名（ほかに県立医大医師1名と県職員2名）の予定
- 4月 8日 4月7日に文部科学省から奈良県教育委員会学校支援課を通じて、市教育委員会へ調査のあった被災者受入れ可能廃校施設一覧の提出について、宇陀市としては室生西谷の旧西谷小学校への受入れが可能として、市教育委員会教育総務課から文部科学省に回答しました。（所管：教育総務課）

宇陀市も一員となっている全国組織の『流域下水道移管対策協議会』に加入している福島県田村市から、「福島県田村市の現状報告」と題したメールが市水道局長に着信しました。その概要は以下のとおりです。（所管：水道局）

- ⇒ 東北地方太平洋沖地震被害に対するお見舞いのお礼。
- ⇒ 内陸にある田村市は水道管の破裂や下水道管及びマンホールの浮沈、老朽建物の倒壊、屋根瓦の落下、塀の倒壊、天井や壁の剥落など被害はあるものの、沿岸市町村に比べれば死者も無く少ない被害にとどまっていること。
- ⇒ 福島第一原子力発電所の事故により、一時は8,000人を越える避難者を受け入れていたこと。（現在は、集団再避難などにより500人程度まで減少）
- ⇒ 徐々に平常業務に戻りつつあること。

- 4月11日 本日が東日本大震災から1ヶ月目にあたることから、改めて犠牲となられた方々に対しまして哀悼の意を表しますとともに、ご冥福をお祈りするため、本日午後2時46分を期して、職員が1分間の黙祷を捧げました。（所管：危機管理課）
- 4月12日 市は、4月7日に県教育委員会を通じて福島県から照会のあった東日本大震災に伴う被災児童生徒に対する支援について、県教育委員会学校支援課に対して下記のとおり支援が可能と回答しました。（所管：教育委員会学校教育課）
⇒ 4月12日以降で机60脚と椅子134脚が支援可能

県は、福島第一原子力発電所における放射性物質漏洩事故の発生に伴い、水道水（浄水）の放射能測定をおこなっています。市町村水道も3月30日から、表流水（ダム・湖水を含む）を水源としている場合、検査を希望した事業体の測定をおこなってきました。4月8日に宇陀市が一巡目の検査順番となったことから、桧牧浄水場の測定がおこなわれましたが、放射性ヨウ素や放射性セシウムなどの放射性物質は検出されませんでした。今後、2順目以降で他の簡易水道の検査も依頼する予定です。（所管：水道局）

4月13日 市は県住宅課に対して、市が所有する(旧)西谷小学校と職員研修所の2施設に、東日本大震災の被災者を受け入れることが可能であると追加報告をおこないました。(所管：危機管理課)
⇒ 県は本日付けで追加すると回答

宇陀市も一員となっている全国組織の『流域下水道移管対策協議会』に加入している福島県二本松市から、「東日本大震災における支援について」と題したメールが市水道局長に着信しました。その概要は以下のとおりです。(所管：水道局)

- ⇒ 東北地方太平洋沖地震被害に対するお見舞いのお礼。
- ⇒ 下水道の管渠・マンホール・管路敷の浮沈が20箇所程度。そのうち流水に影響するのは10箇所程度と他の市町村に比べると少ない状況であること。
- ⇒ 二本松市は福島第一原子力発電所から35kmから60kmの距離にあるものの放射能による土壌汚染が心配される中で、農作物の作付け時期になっていることから混乱していること。
- ⇒ 一時は「浜通り」と呼ばれる地域から3,000人の避難者があったこと。(現在は二次避難が始まり、1,000人程度まで減少)
- ⇒ 市長日程等と支援物資の希望について。

4月15日 本日の午後4時をもって市民皆さんからの救援物資の受付は終了しました。ご協力に感謝申し上げます。皆さんからお寄せいただいた救援物資は、県などを通じて被災地へ搬送されるほか、19日から市長が直接、福島県田村市、二本松市及び宮城県気仙沼市へお届けます。

- ⇒ 救援物資は、個人17名・企業等6団体の方々から26品目2万点以上に及ぶ無償提供をいただきました。

自治労宇陀市職員労働組合は、自治労復興支援活動として4月16日から24日まで、馬出執行委員長を被災地に派遣することを決めました。

- ⇒ 派遣先：岩手県宮古市（自治労奈良県本部は岩手県の被災支援を行っています。）
- ⇒ 支援内容：市内の2ヶ所の避難所運営支援。（日野畑村への物資輸送等を含む）

市は、市長が福島県田村市・二本松市及び宮城県気仙沼市を慰問するにあたり、行程等を報道発表しました。

市水道局は、日本水道協会奈良県支部事務局を通じて要請のあった応援給水活動に従事する職員を次の日程で派遣することを決定しました。派遣先は、岩手県陸前高田市方面の予定です。(所管：水道局)

- ⇒ 第12班 平成23年4月26日～平成23年5月 2日 2人
- ⇒ 第16班 平成23年5月12日～平成23年5月18日 2人
- ⇒ 第19班 平成23年5月24日～平成23年5月30日 2人

4月18日 市民皆さんからお寄せいただいた救援物資のうち、県ルートにのせる物品について、午後1時15分に危機管理課と物資担当の長寿介護課職員で、県の指定する集積場所（旧志貴高校体育館）へ搬入しました。
残りの物資は、明日（19日）から市長が直接被災地（福島県田村市・二本松市及び宮城県気仙沼市）へお届けします。

4月19日 市長と職員2名が、被災地の福島県田村市、二本松市と宮城県気仙沼市に、市民の皆さんなどから寄せられた救援物資を届け、危機管理ならびに支援に関する意見交換のため、職員の見送りを受けて午後1時30分に市役所玄関前を出発しました。
各市への救援物資等は各市と調整し、次のとおりお届けします。
⇒ 気仙沼市：食品（カップ麺・缶詰・生鮮野菜）・教材（学習ノート・教材玩具）
⇒ 田村市：食品（カップ麺・缶詰）・教材玩具
⇒ 二本松市：食品（カップ麺：缶詰）・生活用品（紙容器ほか）・医療品（消毒液）

自治労宇陀市職員労働組合は、東日本大震災の災害復興ボランティア登録の募集を開始しました。

⇒ 募集の対象者は、ボランティア休暇を取得して災害復興ボランティアに参加する意思のある職員で、職場の了解を得られる職員。（組合員・非組合員・管理職を問わない。）

4月20日 市長らは、余震の影響を避けるため、北陸自動車道から磐越自動車を経由して東北自動車の一関インターチェンジから、午前8時に気仙沼市支援物資集積配送所（気仙沼青果市場）に到着。携えていた救援物資を下ろし、午前9時から気仙沼市長の菅原 茂氏と面談して救援物資の目録をお渡しするとともに、意見交換をおこないました。
続いて午前10時半から市立病院の医師らが派遣される予定の市立小原木中学校体育館の避難所を訪問し、避難者を慰問しました。その後、気仙沼市内の被災状況を視察し、陸前高田市と南三陸町の被災地を視察したと報告がありました。

4月21日 市長らは、午後1時過ぎに二つ目の訪問地の福島県田村市を訪れました。市長の富塚有暲氏と面談（救援物資の目録贈呈と意見交換）の後、旧春山小学校の避難所を訪問し、救援物資を搬入するとともに、約200人の避難状況を視察したという報告がありました。
田村市へは本日午前11時30分頃に菅総理が視察に訪れ、富塚市長と懇談したそうです。

4月22日 市長らは、午前9時過ぎに最後の訪問地である福島県二本松市を訪れました。市長の三保恵一氏と面談し、救援物資目録をお渡しするとともに、意見交換をおこないました。持参した救援物資は二本松市役所に下ろしました。
午前10時頃に二本松市役所を出発して帰路につき、帰庁予定時刻は本日午後10時から23日午前0時前後になる見込みと報告がありました。

宮城県気仙沼市、福島県田村市、同じく二本松市の三つの市を訪問した市長らは、本日午後11時、無事に市役所玄関前に帰庁しました。

- 4月25日 明日26日から5月2日まで、日本水道協会奈良県支部の応援給水部隊第12班の一員として陸前高田市に派遣される水道局職員6名（藤原 総務課長補佐・森岡 工務課長補佐・中嶋 総務課長補佐・岸上 浄水課長補佐・山口 下水道課長補佐・山岡 浄水課職員）に対する激励が市長室でおこなわれました。
- 4月26日 全国市長会を通じて宮城県気仙沼市から派遣要請のあった一般行政職員について、当面は連休明けの5月8日から6月8日の1ヶ月間、概ね1週間ずつ2名1班を交代とし、6班体制で派遣することを決定しました。詳細については人事課を中心とした災害支援対策本部が気仙沼市と調整中です。
- 4月27日 宇陀市議会総務文教常任委員会が開催され、その中で東日本大震災に対する、宇陀市のこれまでの対応状況の概要を報告しました。
- 5月 2日 第3回宇陀市災害支援対策本部会議が開催され、市長らが訪れた宮城県気仙沼市・福島県田村市・二本松市の3市の被災状況と、それぞれの市長との意見交換内容の報告がありました。そのあと、これまでの被災地支援内容の報告、今後の支援方針と支援策が検討されました。
- 4月28日に、一般行政職員の中から宮城県気仙沼市へ派遣される職員12名が選ばれました。これは派遣希望職員の募集に対し、自主的に当該職員から申し出があったものです。
次の職員が本日、派遣に係る説明会を終えました。
⇒ 森本彰一・藤井和彦・藤田茂樹・鈴木光晴・木下元弘・上久保好訓・吉岡義雄・宮軒 正・篠田 潔・田中寿一・藤本昌宏・前田日出海（木下圭子・谷口康夫）。なお、敬称と所属等は略させていただきました。また（ ）内は補欠要員です。
- 5月 7日 宮城県気仙沼市に対する行政支援のため、第1班（森本・藤井組）が公用車により同市に向けて出発しました。
- 5月 8日 気仙沼市に派遣された第1班の2名からメールにより報告がありました。
⇒ 気仙沼市民会館に開設された避難所運営を支援している。
⇒ 他に島根県浜田市の職員4人、広島県福山市の保健師2人・職員1人の計7人と連携を図っている。
⇒ 業務内容は避難所での食事配給の支援であるが、夜間は避難所外の被災者への配給もある。
- 5月10日 気仙沼市民会館の避難所に派遣された行政支援チーム第1班からメールにより、支援内容について報告がありました。
⇒ 避難所スタッフ：島根県浜田市職員4人、広島県福山市職員3人、看護師2人、市民会館職員5人、宇陀市職員2人
⇒ 業務内容：11時30分から昼食配給。16時30分から避難所内夕食配給。17時30分から避難所外部へ夕食配給。18時30分から職員夕食。19時から班長会議。22時に事務所に毛布を敷いて就寝（消灯は21時30分）。
上記のほかに間食の配給作業もあり。
- 5月 9日 宇陀市の内牧地区連合自治会より義援金とともに、久保田綾音さんから心温まるメッセージ「小学校から帰ってきた時に東北でお

きた大地震があった事が分かりました。ニュースで、津波が陸におしよせてくるのを見ているとぞっとしてこわくなりました。被災された皆様色々大変な事は、あると思います。たすけあいがんばって下さい。応えんしています。」(一部抜粋)が届けられ、宇陀市長が受け取りました。(所管：秘書広報情報課)

5月11日 本年7月から始まる地上デジタル波の本放送に伴う“地デジチューナー等の支援”が今回の東日本大震災で被災された方(被災された方で他県に転居された方などを含む)にも拡大適用されます。詳しくは「総務省地デジチューナー支援実施センター(ナビダイヤル：0570-033840)」へお問い合わせください。

気仙沼市民会館の避難所に派遣されている行政支援チーム第1班からメールにより、1日の時系列の業務内容報告がありました。

- ⇒ 午前6時に起床、6時30分のラジオ体操で一日が始まり、午後9時30分の消灯までは、施設(市民会館)の維持管理や避難者などへの食事配給。1日2回の班長会議と夕食後のスタッフ打合せ。夕方は自宅で生活している被災者への夕食配給などの業務をこなし、スタッフが自由になる時間はほとんど無いようです。
- ⇒ 市民会館の避難所運営は、安定しているとのことでした。
- ⇒ 入浴は、自衛隊が提供している風呂へ2日に1回の割りで利用させて貰っているようです。

国際交流を進める会の代表から、今年23回目の交流となるホームステイ先のアメリカオハイオ州 クリーブランド ホーケンスクルの学生からのメッセージが届けられました。

メッセージは、画用紙に日の丸が書かれてあり、「WEARE ALL ONE みんなひとつ」というメッセージとともに、アメリカ赤十字を通じて寄付された学生の名前が寄せ書きにされたものです。

竹内市長は、「被災地支援のため気仙沼市に向かう市職員にメッセージを託し、被災地にお届けします。」と、言葉をかけられました。(所管：秘書広報情報課)

本日(11日)から「うだチャン11」の『ホットニュース』のコーナーで、これまでの東日本大震災に対する宇陀市の取り組み状況について、動画などで紹介しています。紹介の期間は5月20日までです。

5月12日 岩手県陸前高田市で応援給水業務に従事する宇陀市水道局職員2名(中嶋・岸上組)が現地へ向け種発しました。期間は5月18日までの予定です。(所管：水道局)

明日(13日)に宮城県気仙沼市に出発する行政支援チーム第2班(藤田・鈴木組)が市長室で、市長から激励を受けました。

5月13日 宮城県気仙沼市に派遣される行政支援チーム第2班(藤田・鈴木組)が現地(気仙沼市民会館の避難所)へ出発しました。期間は5月19日までの予定です。(所管：危機管理課)

5月16日 5月8日から14日まで宮城県気仙沼市の気仙沼市民会館の避難所に派遣されていた行政支援チーム第1班（森本・藤井組）が市長に帰庁報告をおこないました。（所管：危機管理課）

◆◆◆ 定時降下物や上水における放射性物質について ◆◆◆ (所管：危機管理課)

3月23日以降 奈良県内での放射線量は、過去（平成19～21年）の奈良県の平常値（0.046～0.08マイクロシーベルト毎時）の範囲内です。

また、定時降下物及び上水にあっても放射性ヨウ素131及び放射性セシウム137ともに検出されていません。（奈良市大森町奈良県保健環境研究センターで測定）

4月12日 県は福島第一原子力発電所における放射性物質漏洩事故の発生に伴い、水道水（浄水）の放射能測定をおこなっています。市町村水道も3月30日から、表流水（ダム・湖水を含む）を水源としている場合、検査を希望した事業者の測定をおこなってきました。

4月8日 宇陀市が一巡目の検査順番となったことから、桧牧浄水場の測定がおこなわれましたが、放射性ヨウ素や放射性セシウムなどの放射性物質は検出されませんでした。今後、2回目以降で他の簡易水道の検査も依頼する予定です。（所管：水道局）

◆◆◆ 宇陀市の義援金報告 ◆◆◆ (所管：厚生保護課)

総額 **19,494,532**円（個人：**18,584,407**円、義援金箱：**910,125**円）

※平成23年5月**13**日現在

ご支援・ご協力、ありがとうございます。

◆◆◆ 東北地方太平洋沖地震にかかる奈良県の民間物資の受入状況について ◆◆◆ (所管：危機管理課)

⇒ 提供申出累計：**902**件

⇒ 被災地との調整済み累計：**195**件

平成23年5月**10**日現在

※県の救援物資の受入れは、4月11日から一時停止しています。

◆◆◆ 東北地方太平洋沖地震にかかる奈良県の住宅提供状況について ◆◆◆ (所管：危機管理課)

奈良県の東北地方太平洋沖地震にかかる住宅提供状況は下記のとおり。

⇒ 県営住宅：入居可能予定戸数 100戸 内) 入居決定 17戸

⇒ 市町村営住宅：64戸(21市町村) 内) 入居決定 4戸

⇒ 公的(UＲ)賃貸住宅：入居可能予定数80戸 内) 入居決定 3戸

平成23年5月13日 16:00現在

※赤色の部分が更新箇所です。